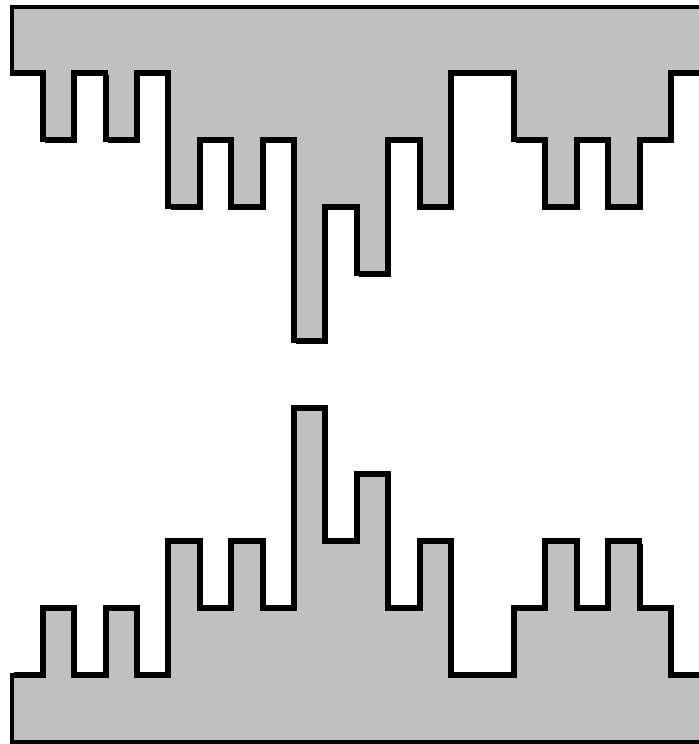


戸田市地区計画区域内 生け垣設置補助制度のてびき

—戸田市地区計画区域内生け垣設置奨励補助金交付要綱について—



戸 田 市 土 地 区 画 整 理 事 務 所

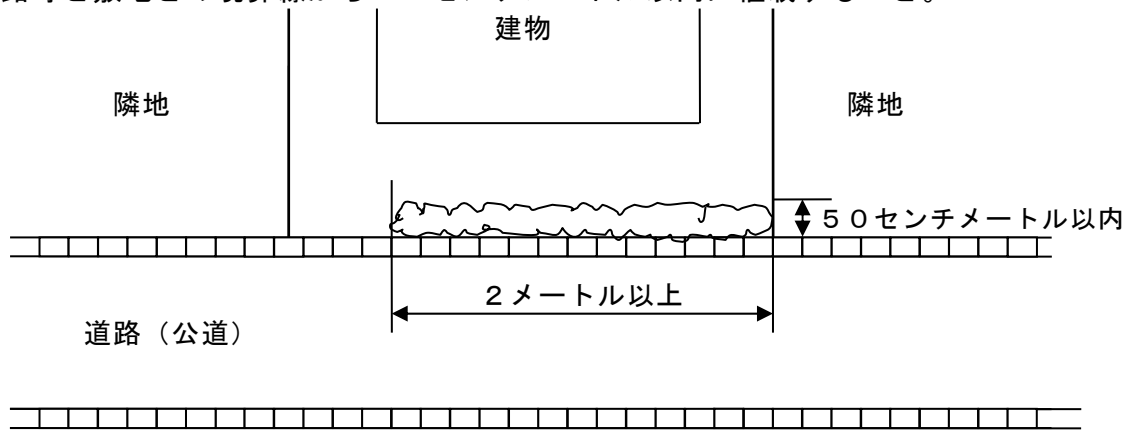
地区計画区域の皆さん、 生け垣をつくりませんか？

住民自らが主人公となってつくるまちづくりのルール、それが地区計画です。その中で、自分達のまちを緑豊かで美しくするために生け垣をつくろうと決めた地域の皆さんには、要件を満たした生け垣を設置した場合、市が一定の補助をいたします。

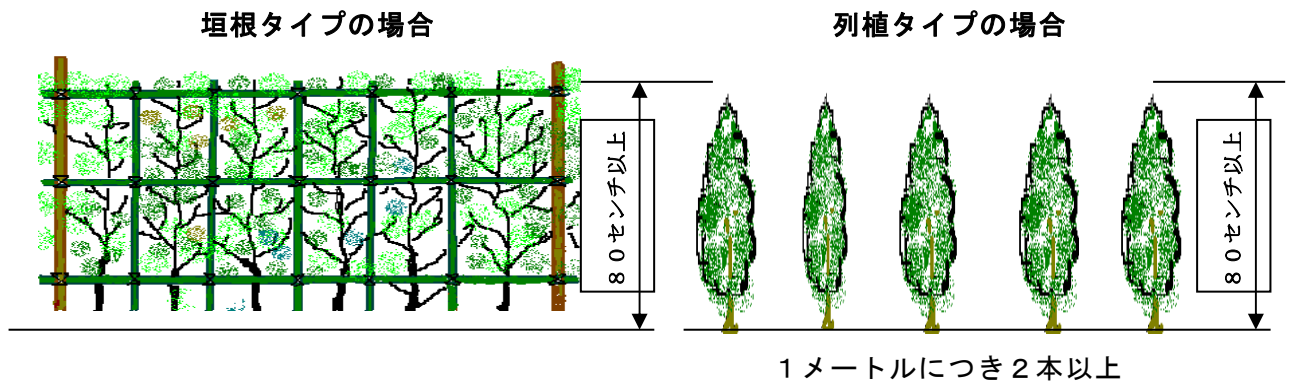
生け垣を設置しようとお考えの方は、工事を行う前にぜひ一度、土地区画整理事務所へご相談下さい。

生け垣の要件

- 生け垣の長さは、道路や通路などに面して2メートル以上であること。
- 道路等と敷地との境界線から50センチメートル以内に植栽すること。



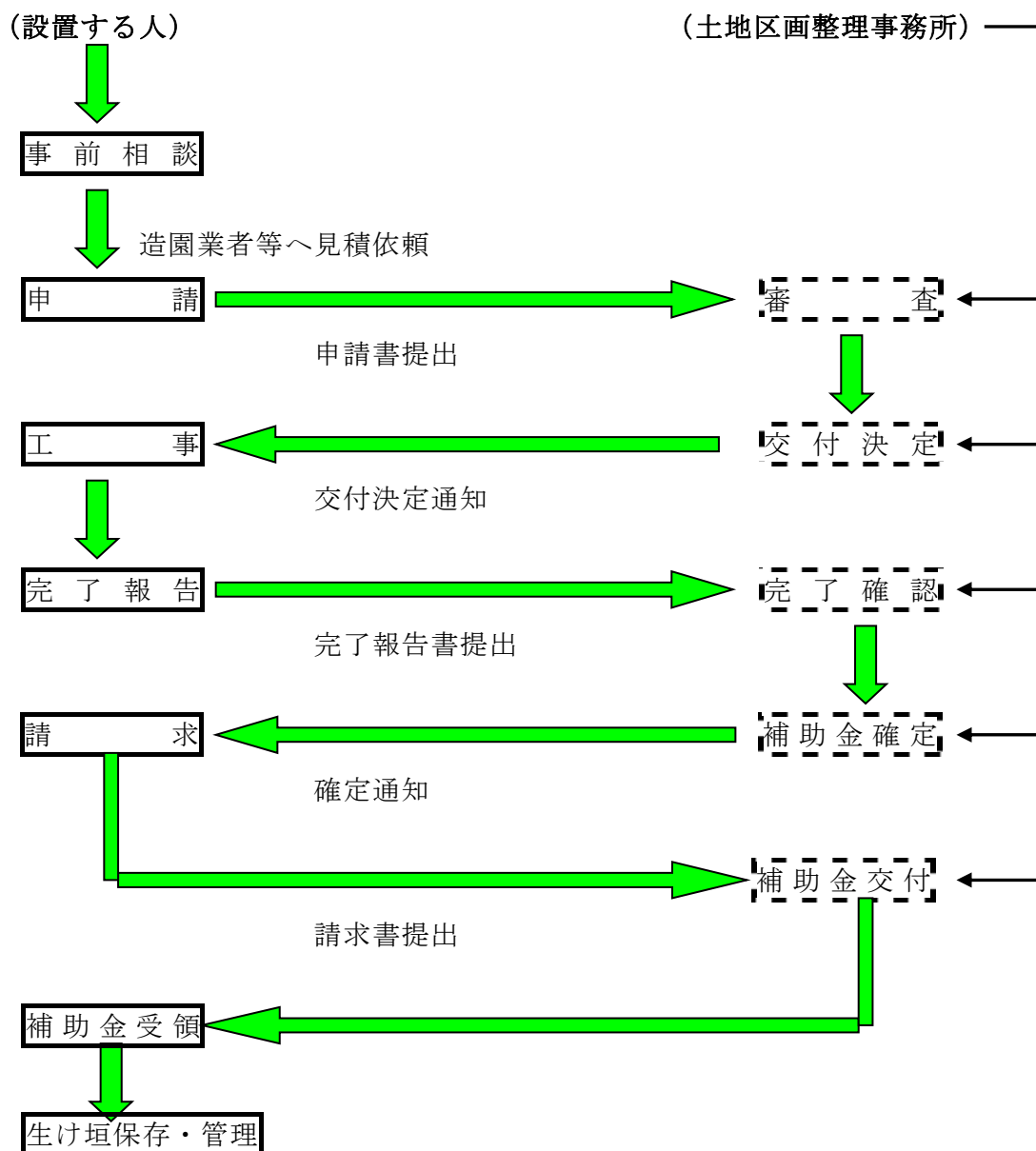
- 生け垣の高さは地上80センチメートル以上であること。



生け垣に適した樹木の例

- 垣根タイプ：モクセイ、カナメモチ、マサキ、マキ、サザンカなど。
- 列植タイプ：モクセイ、モッコク、サツキ、ドウダンツツジなど。

申請手続



○ 上記の表のなかで は、設置者が行うものです。

○ 手続きの途中で内容に変更が生じた場合は、速やかに土地区画整理事務所へご相談ください。

補助金の額

○ 生け垣の長さ1メートルあたり15,000円以内の実費相当額を補助します。
(限度額300,000円)

○ 実費相当額とは、工事費及び材料費とし、生け垣の長さが10センチメートル未満、金額が1,000円未満は切り捨てとなります。また、本人施工の場合は、材料費のみが補助対象となります。

◇問い合わせ◇

土地区画整理事務所

TEL 048-447-2200

